

遠隔画像診断の「いま」を読む

臨床ニーズに応える検査と診断の質の向上をめざして

シリーズ特集「シーン別画像診断のいま」のVol.11では、「遠隔画像診断」に焦点を当てます。医師の偏在化やマンパワー不足などを背景に遠隔画像診断サービスが普及し、急速に進む少子高齢社会に欠かせないシステムとなっています。遠隔画像診断では、依頼元の医療機関が提供する画像データの質や、診断を提供する施設のレポート作成などの診断の質が担保されていることが重要です。そこで、本特集では、「臨床ニーズに応える検査と診断の質の向上をめざして」と題して、依頼施設側に求められる質の高い検査と画質、診断を行う施設の読影やレポートの質を高めるための考え方やノウハウを取り上げます。

I 総論

遠隔診断に必要なこと — 遠隔画像診断の依頼施設や 遠隔画像診断を行う施設に求められる要件

森山 紀之 東京ミッドタウンクリニック / 医療法人社団進興会 (元・国立がん研究センター)

画像診断の多様化と、これに伴う医療に占める画像診断の必要性和量の増加により、画像診断業務の効率化が今後急速に必要となるものと考えられる。これらの表れとして、近年、全国で画像診断の専門医による遠隔画像診断が急速に普及しつつある。これに伴い、画像読影医、画像診断依頼側、および遠隔画像診断を行う側に、いろいろな問題が生じてきている。画像診断のレポートについては診断の質が大きな問題となっているが、そのほかにも遠隔画像診断を依頼する施設側や、遠隔画像診断を行う施設側の問題点も指摘されており、これらの中には質の良い読影

レポートを依頼側に提供する上で、解決されなければならない事柄が含まれている。

依頼医療施設側での 問題点

1. 臨床情報の提供

画像読影の依頼時に、簡潔な臨床情報と依頼目的を明らかにすることが必要である。読影を行い、質の良いレポートを作成するためには、ある程度の臨床情報と検査目的が判明していることは、読影医にとってありがたいことである。「腹

痛」だけの情報の場合と、「右下腹部痛、圧痛あり」の場合では、レポートの書き方が異なってくる。

後者の情報があれば、単なる便秘であった場合でも、「虫垂炎、憩室炎の所見は認められない。指摘の右下腹部の上行結腸には糞塊が目立つが、これ以外には異常所見は認められない」などの文章をレポート内に書き込むことが可能となり、依頼者側の要求に応じた質の高いレポートを作成することが可能となる。情報がない前者の場合には、腹痛の原因となるすべての可能性を冗長に書く必要が出てきてしまうこととなる。